「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

1 . 事業再生・中小企業金融の円滑化

項目	計画の概要	進捗状況 (17 年度) (17 年度下半期)		今後の取組み方針
		(112)	(11121174)	
[融資審査能力(「目利き」能力)の向上]	・創業・新事業支援関連融資案件 にかかる関係各部との連携お よび事業特性等を勘案した案 件審査の実施による審査ノウ ハウ等の蓄積。 [具体的目標] ベンチャー企業向け融資実行 件数 年間40件以上	・関係各部との連携による案件 審査を実施するとともに、創業・新事業にかかる案件につい ての審査ノウハウ等の蓄積を継続しました。 [実績] 54件	より継続して実施し	・関係各部との連携強化による創業・新事業に関する審査 ノウハウの蓄積継続と営業店 への還元による融資審査能力 の向上を図ります。
[起業・新事業展開に資する情報の提供]	・「東北 6 県産業クラスターサポート金融会議」の継続開催。	・起業のでは、「一関対して、「一関が、「一関では、「一関では、「一関では、「一関では、「一関では、「一関では、「一般では、、」、「一般では、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	より継続して実施しました。) ・同左 ・同左	・「東北6県産業クラスターサポート金融会議」の開催等を通じた産学官連携の強化と実効性のある金融支援方策の検討を実施します。

項目	計画の概要	進捗状況		今後の取組み方針
火 口	可回び城安	(17年度)	(17年度下半期)	ラ侵の採温のが
[創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援]	・成長段階に応じたコンサルティング機能の強化と産学官連携等の推進による創業・新事業支援機能等の強化。	・起業・新事業展開に資する情報 提供や成長段階に応じたコンサルティング機能の強化のため、「宮城県産業技術総合センター」 や「中小企業・ベンチャー総合支援センター」等の外部専門機関との連携を強化しました。	・同左(17 年度上半期 より継続して実施し ました。)	・コンサルティング機能の強 化に向けた、外部機関との連 携強化を継続実施します。
(2)取引先企業に対する経	営相談・支援機能の強化			
[取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化]	・以下の取組みによる中小企業に対するコンサルティング機能及び情報提供機能の支援強化。 ・「ビジネス商談会」の開催 ・税理士会・商工会議所との連携強化 ・市場誘導業務の開始やM&A業務の拡充等	を開催し、お取引先の販路拡大 を図りました。 ・17 年 8 月より、県内の商工会 議所と提携し会員向けの金利優	・同左・同左・同左	・「ビジネス商談会」を継続開催します。 ・市場誘導業務、M&A業務等新種業務による支援を強化します。
	[具体的目標]	[実績]	[実績]	
	ビジネスマッチングの情報提 供件数 年間700件以上	7 5 9件	194件	

	注 ↑ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓					
項目	計画の概要	進捗状況	(47 年度工业期)	今後の取組み方針		
		(17年度)	(17 年度下半期)			
[要注意先債権等の健全	・以下の取組みによる不良債権	・信用格付および動態把握を適時	・同左(17 年度上半期	・信用リスク変動時の信用格		
債権化等に向けた取組み	新規発生防止と資産健全化の	に実施しました。	より継続して実施し	付の適時実施とキャッシュフ		
の強化]	推進。	夕尚九美杉道笠のニンカラ プ	ました。)	ローのモニタリング等による		
	・信用格付のタイムリーな実 施およびキャッシュフロー	・経営改善指導等のランクアップ 活動を展開しました。	・同左 (")	動態把握を継続します。 ・コンサルティング機能の発		
	ルのよびイヤックュノロー のモニタリング等による動	・18 年 1 月、審査部内に「企業	・同左	揮による経営改善指導の積極		
	が ヒニックン / 寺による勤 態把握	支援室」を設置し、ランクアッ		神による経言以音指等の憤極 的展開および「ランクアップ		
	・「経営改善計画書」の策定	プ活動への取組みを強化しまし		推進管理表」の活用と臨店指		
	指導およびコンサルティン	た。		導による営業店・本部一体と		
	グ機能の発揮による経営改	・17 年 12 月より、「事業者ロー	・同左	なった管理を実施します。		
	善指導強化	ン<ランクアップ保証口>」				
		(宮城県信用保証協会保証付融				
		資)の取扱いを開始しました。				
	[具体的目標]	[実績]	[実績]			
	ランクアップ先数	7 7 先	2 5 先			
	70先程度					
	(17・18年度累計)					
[健全債権化等の強化に	・ランクアップにかかる「具体	・17 年度におけるランクアップ	・17 年度下半期におけ	・公表を継続します。		
関する実績の公表等]	的な取組み」についての実績・	実績・事例を公表しました。(上	るランクアップ実績・			
	事例の公表。	半期分:公表済、下半期分:公 表予定)	事例については別紙 1~3を参照下さ			
		农 了 足)	1~3を参照下で N。			
			V I ₀			
(3)事業再生に向けた積極	的取組み					
[事業再生に向けた積極	・外部機関や各種再生手法(D	・事業再生にかかる外部機関の活	・同左(実績2件)	・事業再生支援が必要なお取引		
的取組み]	DS、DIPファイナンス等)			先への各種再生手法を活用し		
	の活用を含めた再生手法の迅	支援協議会」を活用した案件が		た取組みや外部機関との連携		
	速な検討と、最適な再生手法	ありました。(実績3件)	□ +	による取組みを継続します。		
	による積極的な企業再生の実 施。	・再生支援の取組みを強化するため、18 年 1 月、審査部内に「企	・同左			
	ルピ。	め、10 年 1 月、番旦部内に「正 業支援室」を設置しました。				
		・実効性の高い再生支援を実施す	・同左			
		べく、再生業務に実績のある外	134			
		部機関2社と提携しました。				

項目	計画の概要	進捗状況	Γ	今後の取組み方針
块 口	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	(17年度)	(17年度下半期)	ラ 後 (2) 4人には (2) 1 立 (
[再生支援実績に関する 情報開示の拡充、再生ノ ウハウ共有化の一層の推 進]	・外部機関、各種再生手法の活用および企業支援室(注)の積極的な関与による事業例の 積極的な関与による事業例の 蓄積、当局あるいは地銀協への事例報告等の機会を捉えた紹介・公表可能な事業再生支援の成功事例の公表。 (注)組織改正に伴い、「ランクアップチーム」を「企業支援を」に変更しました。	・17 年度上半期における各種再生手法の活用による事業再生支援の成功事例を公表しました。	(再生支援にかかる取 組みを継続しており ますが、17 年度下半 期において公表可能 な再生事例はござい ませんでした。)	・再生実績に関する情報、再生ノウハウの共有化に向けて、具体的成功事例の蓄積と公表を行います。
(4)担保・保証に過度に依存	•			
[担保・保証に過度に依存しない融資の推進]	・ミドルリスク・ミドルリターン型ビジネスローンの推進継続と、財務制限条項を活用した融資の推進。 ・企業の将来性や技術力を重視した案件審査の過度な利用の抑制。 ・信用格付に応じた決裁権限の導入と、信用格付の適によるローンレビューの徹底。	・金利面の優遇を図った新たの優遇を図った新の優遇を図した新の優遇を図した新のの優遇を図した。 は		・企業の技術・商品、販売力等を重視した案件審査および信用格付の実施によるリスク管理を継続します。 ・信用リスク定量化に関する行外説明会等への積極的参加によりノウハウを蓄積します。

		›₩+IF√T7.\□		
項目	計画の概要	進捗状況	(17年度下半期)	今後の取組み方針
		(17年度)	(17 牛皮下十期)	
	[具体的目標]	[実績]		
	無担保・第三者保証人不要およ	5 0 6億円 (1 8年3月末)		
	び財務制限条項を活用したビジ	(参考)		
	ネスローン残高	484億円(17年9月末)		
	5 0 0億円以上(1 9年3月 去)			
 中小企業の資金調達手	末) ・以下の新しい融資手法への取	・PFI案件等、プロジェクトフ	・同左(17 年度上半期	・ノンリコースローン等、地
				·
法の多様化等]	組みや証券化商品等の活用に	ァイナンス手法を活用したロー	より継続して実施し	域のお取引先のニーズが見込
	よる中小企業の資金調達手段	ンへの取組みを継続しました。	ました。)	める商品等への積極的な取組
	多様化等への対応の強化。	・第2回宮城県CLOに取扱金融	・同左	みを継続検討します。
	・ノンリコースローンやプロ	機関およびアレンジャーとして 参加することにより証券化手法		・財務諸表の精度が相対的に
	ジェクトファイナンス等へ			高い企業向け融資を税理士会
	の取組み			との提携内容の見直しにより
	・CLO、証券化手法への対	・アセットバックローン案件の組	・同左	拡充します。
	応	成やノンリコースローン案件に		
	・財務諸表の精度が相対的に	参加し、新しい融資手法への取		
	高い企業向け融資制度の拡	組みを実施しました。		
	充等			
(5)顧客への説明態勢の整	備、相談苦情処理機能の強化			
[顧客への説明態勢の整	・「説明責任ガイドライン」に	・審査部主催の研修会において、	・同左(17 年度上半期	・審査部主催の研修会におい
備]	沿った説明の徹底と実効性の	重要事項説明に関する内容を徹	より継続して実施し	て、重要事項説明に関する内
	確保および強化のための各種	底しました。	ました。)	容の徹底を継続します。
	研修会における重要事項説明			
	に関する内容の徹底。			

		2# +it d 120		
項目	計画の概要	進捗状況 (17 年度)	(17年度下半期)	今後の取組み方針
			,	
[相談苦情処理機能の強	・相談苦情処理機能の強化のた	・行内のレポートにより、16 年		・相談・苦情に関する行内レポ
化]	めの行内への相談・苦情内容	度下半期分および 17 年度上半	り、17 年度上半期分	ートを半期毎に継続発行しま
	の周知と、営業店臨店指導の	期分の相談・苦情内容を周知し	の相談・苦情内容を周	す 。
	実施。	ました。	知しました。	・営業店臨店指導時の相談苦
		・58 ヵ店について、営業統轄部	・24 ヵ店について、営	情処理の点検・指導を継続実
		による営業店臨店指導を実施し	業統轄部による営業	施します。
		ました。	店臨店指導を実施し	・上記2項目について内部監
			ました。	査時に点検を行い、実効性を
				確保します。
(6)人材の育成	・日利き・経営支援等に係る能	・本部担当者を行外研修へ派遣し	・同左	・行内研修の内容等について
(0)) (13 0) 13/0	力向上のため、より高度な知	ました。	(派遣者 計12名)	の実践力の強化を重視した適
	識を習得し、実践的なスキル	(派遣者 計 21 名)		宜修正など、計画に沿った取り
	を身につけた人材の育成。	・行内研修会を実施しました。	・同左	組みを継続します。
		(8回、受講者計 196名)		が出り、 でで、 が正が几
	識・能力の向上を目的とす	・休日セミナーを実施しました。		
	る行外研修(地銀協等)へ	(1回、受講者36名)	□ +	
	の派遣	・地銀協通信講座を斡旋しまし		
	・営業店の融資・営業担当職	た。	(6講座、受講者計231名)	
	位者および担当者に対する	(10 講座、受講者 計 636 名)		
	より高度で実践的な行内研			
	修の実施と地銀協主催通信			
	講座の斡旋			

2 . 経営力の強化

項 目 (1)リスク管理態勢の充実	計画の概要 ・新しい自己資本比率規制への適切な対応。(信用リスクアセット計測は当初の「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」への移行を目指し、プロショナルリスクもより。)・統合収益管理制度の構築に合せたリスク管理の高度化検討。・情報開示の拡充に向けた行内を対象を表	進捗状況 (17年度) ・統合収益管理システムの構築 と合わせ、外部コンサルタント を活用した信用リスクアセット 計測システムの開発を継続しま した。	(17年度下半期) ・同左(17年度上半期より継続して実施しました。)	今後の取組み方針 ・新しい自己資本比率規制にかかる国内規制の内容を踏まえた信用リスク・オペレーショナルリスクにかかる、より高度なリスク量計測を目指した態勢を整備します。 ・リスク資本制度の見直しとリスク管理の高度化、情報開示の拡充について対応を継続します。
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上	態勢の整備。 ・地域において必要なリスクを リスクを会別である。 ・地域において必要な見るのの ・とりでではいる。 ・おりでは、一点では、 ・よりには、 ・よりには、 ・よりには、 ・よりには、 ・よりには、 ・よりには、 ・よりには、 ・よりには、 ・よりには、 ・よりには、 ・よりには、 ・よりに、 ・た。 ・た。 ・た。 ・た。 ・た。 ・た。 ・た。 ・た。 ・た。 ・た。	・統合収益管理システムの構築を開始しました。 ・地銀協主導で開発した「信用リスク情報統合システム(CRITS)」を導入し、モンテカルロシミュレーションを駆使した信用リスク定量化を実施しました。 ・信用リスクデータの蓄積を継続しました。	・同左(17 年度上半期 より継続して実施し ました。)	・貸出金利ガイドライン等の 制度面の見直しを行います。 ・デフォルト率等、信用リス クデータの蓄積および同デー タに基づく信用リスク定量化 を継続的に実施します。

項目	計画の概要	進捗状況 (17 年度)	(17 年度下半期)	今後の取組み方針
(3)ガバナンスの強化	・財務内容の適正性に係わる内 部管理態勢の仕組みを整備 し、18 年 3 月期より、経営者 による財務内容の適正性の確 認を行い、証券取引法に基づ く確認書を有価証券報告書に 添付。	・財務内容の適正性確認に必要な財務関連報告資料作成にかかる業務フローの作成を本部各部および連結子会社に指示しました。 ・財務関連報告にかかる職務権限等の見直しを行いました。 ・本部各部および連結子会社の、財務関連報告資料作成にかかる業務フローの策定、整備を行いました。	・同左・同左	・業務フローの拡充とともに 財務内容の適正性確認に向け た態勢整備と将来の内部統制 報告書作成の法制化・義務化 を踏まえた、より実効性の高 い内部統制体制の構築を図り ます。
(4)法令等遵守(コンプライ	イアンス)態勢の強化			
[営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等]	・営業店に対する点検の強化と 組織・体制を含めた法令等遵守 態勢の強化。 ・年度毎に取締役会において策 定される「法令等遵守に係わ る実践計画」の完全実施。	・「コンプライアンス委員会」等を設置しました。 ・派遣社員のコンプライアンスの徹底を図りました。 ・地銀協「コンプライアンス検定試験」を実施しました。 ・各行員によるコンプライアンス大会でよるコンプライアンス大会ではいました。 ・新会社法をテーマとした役員を対象セミナーを開催しました。 ・取引等の適切性確保への取組にかかる点検を実施しました。	・同左 (17 年度上半期 より継続して実施し ました。) ・同左 (") ・同左	・年度毎の「法令等遵守に係 わる実践計画」を策定し、完 全実施に努めます。

項目	計画の概要	進捗状況 (17 年度)	(17 年度下半期)	今後の取組み方針
[適切な顧客情報の管理・取扱いの確保]	・顧客情報の安全管理にかかる 方針・基準等の役職員への周 知徹底の継続。 ・より厳格な管理体制の整備の ための電算還元資料の削減お よび電子帳票化によるペーパ ーレス化の推進。	・個人情報の取扱いにかかる基本方針である「プライバシーポリシー」および「個人データ管理基準」を制定し、各種研修会等により役職員へ周知徹底しました。 ・個人情報の管理状況にかかる監査の実施等、内部監査に係わる態勢を整備しました。 ・電算還元資料の電子帳票化を実施しました(596 帳票)	・「プライバシーパシー オより・「プライバシー オより・日本の・日本の・日の・日の・日を・日を・日を・同を・同を・同を・同を・同を・同を・同を・同を・同を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を・回を<	・顧客情報の漏えい等防止の ため、電算還元資料の削減と 電子帳票化によるペーパーレ ス化を推進します。 ・電子帳票システムについて 利用者権限別のアクセスコン トロール・操作履歴取得機能 を付加します。
(5) ITの戦略的活用	・経営環境の変化に柔軟に対応するためのオープ情報をとからようないは、	・ネットワーク監視業務、保守 業務の外部委託を実施しました。 ・本部間ならびに営業店ネット ワークの更改およびIP電話への移行を開始しました。 ・新情報系システムの基盤構築・テストに着手する計画を に、稼働に向けた対応計画を策定しました。 ・統合収益管理システムの要件 定義を完すしました。 ・ICキャッシュカードの導入 へ向け、システム設計・開発に 着手しました。	・営業店を おより ・営業の移行 ・一の話ました。 ・新ストに、 ・新ストに、計画を を ・一のとけいまりた。 ・同左 ・同左	・基幹ネットワークの量化との量の大の量の大の量の大の量の力のととのでは、までは、よりでは、までは、までは、までは、までは、までは、までは、までは、までは、までは、ま

3.地域の利用者の利便性向上

項目	計画の概要	進捗状況 (17 年度)	(17 年度下半期)	今後の取組み方針
[地域貢献に関する情報開示および充実した分かりやすい情報開示の推進]	・より分かりやすい開示項目・ 開示手法の検討と随時見直しによる情報開示資料への掲載。 ・整理・体系化した抜粋すーの (ミニ)ディスクロージャー誌への継続掲載。 ・利用者の質問・相談事項で頻度 の高いものの回答事例としての とりまとめと、情報開示(発信) 資料やホームページへの掲載方 法・掲載内容の拡充。	「地域密着型金融推進の状況」に「地域密着型金融の推進とは」および「地域密着型金融推進計画」を掲載しました。 ・「七十七の地域貢献」をより分かりやすいかたちでミニディスクロージャー誌とホームペ	より継続して実施しました。) ・同左 ・同左	・引続きより分かりやすい開示項目・開示手法による情報開示の実施に努めます。
[地域の利用者の満足度 を重視した金融機関経営 の確立]	・利用者満足度アンケート調査の実施と結果の経営方針への反映。 ・将来の宮城県沖地震の発生に備えるための融資商品の導入。	・アンケート調査の実施と調査 結果に基づく改善施策の検討 を行い、その一部を実施しま した。 ・17 年 10 月より、「七十七災害 対策ローン」の取扱いを開始 しました。	・同左・同左	・アンケート調査を実施し、調査結果に基づく改善施策の順次実施するとともに、調査結果と改善内容を公表します。 ・「七十七災害対策ローン」の認知度向上、利用促進を図ります。

項目	計画の概要	進捗状況 (17 年度)	(17 年度下半期)	今後の取組み方針
[地域再生推進のための各種施策との連携等]	・地域内で実施されるPFI案件への主体的な取組みによる地域活性化への貢献。 ・地域再生推進策に対する積極的な関与による地域活性化への取組み強化。 ・地域内主要産業育成の観点からの農業向け融資への取組み強化。	・仙台市ならびに東北大学発注 のPFI案件に融資金融機関 として参加しました。(仙台市 発注の案件については、アレ ンジャー・エージェントも務 めました。)	・同左	・地域内で実施される P F I 案件については、全ての案件については、全ての案件について、引続き主体的に対応します。 ・P F I 案件以外の地域開発案件に対します。 ・農業向け融資については、農業自け融資については、農業金融公庫との提携を対します。 ・農業自は、ノウハウの蓄積とといるですが、当行独自商品の「アグリビジネスローン」による積極的な資金供給と地場産業の
	[具体的目標] 地域におけるPFI融資案件 への参加 5件以上(17・18年度 累計)	[実績] 2件	[実績] なし	育成を実施します。

要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組み

1.体制整備の状況

平成 13 年 10 月より、「債務者区分ランクアップ活動」として要注意先(含む要管理先)の正常化に向けた取組みを本部・営業店の連携のもと行ってきました。

平成 18 年 1 月には、この取組みをさらに強化するため、審査部内に「企業支援室」を設置し、要管理先および破綻懸念先等に対する抜本的な経営改善、再生支援への取組みを開始しました。

- 2.経営改善・事業再生支援取組み先の選定方法
- (1)経営改善支援取組み先の選定方法

原則、与信残高 100 百万円以上の要注意先(含む要管理先)をランクアップ対象先として抽出しております。

(2)事業再生支援取組み先の選定方法

原則、宮城県に本社を置き、当行がメイン行もしくは準メイン行となっている 要管理先および破綻懸念先を対象先として抽出しております。

3. 取組み内容

- (1) コンサルティング機能、情報提供機能等を活用して、財務管理手法等の改善、 経費削減、資産売却、業務再構築等の助言を行っております。
- (2)中小企業再生支援協議会等と連携し、再生計画の策定支援を行っております。
- 4. 平成 17 年度におけるランクアップの実績 別紙 2 をご参照下さい。
- 5.経営改善支援にかかる個別事例 別紙3をご参照下さい。

経営改善支援の取組み実績

【17年度(17年4月~18年3月)】

(単位:先)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分 が上昇した先数	のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先
正常	先	11,095	36		-
要注意先	うちその他要注意先	5,459	631	57	491
意先	うち要管理先	219	149	20	106
破約	译懸念先	248	-	-	-
実質	延 破綻先	409	-	-	-
破紛	注先	160	-	-	-
合計	t	17,590	816	77	597

注)・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
- なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は に含めるものの に含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は に含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
- (仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

【17年度下期(17年10月~18年3月)】

(単位:先)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分 が上昇した先数	のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先
正常先		10,888	-		-
要注意先	うちその他要注意先	5,308	586	15	533
	うち要管理先	195	144	10	118
破綻懸念先		269	1	1	-
実質破綻先		385	-		-
破綻先		127	1	1	-
合計		17,172	730	25	651

注)・期初債務者数及び債務者区分は17年10月当初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
- なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は に含めるものの に含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は に含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
- (仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の実績(個別事例)

支援先企業の概要 (経営改善計画作成時点)			
・業種	繊維品卸・小売業		
・企業規模	中小企業者		

経営支援前の企業の状況

- ・当社は、繊維品業界の構造的不況による減収と長年に亘る役員一族への断続的な資金 流出とが相俟って、収益性、財務内容ともに悪化の一途を辿り実質債務超過に陥って いた。
- ・早急な経営改善計画の策定、着手が不可欠となる中、経営陣の経営に対する危機意識 の欠如と中小企業特有の人材不足を主因として、経営改善計画への取組みが遅々とし て進まなかった。

経営支援概要

< 当行の施策 >

- ・上記状況を踏まえ、「本業の黒字体質の構築」、「資金繰りの安定化」を骨子とした経営 改善計画の策定に能動的に関与、具体的施策として「不採算部門の切り出し(営業譲渡)による収支改善と資金繰り安定化」ならびに「不動産売却による借入金圧縮」を 実施させた。
- ・その間、季節的な運転資金に都度対応するとともに、「年間資金繰り表」の作成支援等 管理面での指導を継続し、経営改善計画の遂行をバックアップした。

< 当該企業の施策 >

- ・経営改善計画に基づき事業再編に着手。不採算事業をスポンサーへ営業譲渡すると同時に、余剰人員について希望退職者を募る等リストラ諸策を実施、事業の効率化を図った。
- ・借入金圧縮を促進する観点から、役員を含めた所有不動産の売却を実施。売却代金に て借入金を大幅に圧縮することで、財務内容の健全化を果たした。

経営支援後の企業の状況

- ・収益性、財務内容ともに改善。結果、次回決算時には実質債務超過解消見込みである。
- ・不動産売却代金にて条件緩和債権を完済することで、債務者区分は「要管理先」から 「その他要注意先」ヘランクアップした。
- ・また、不採算部門の排除、支払利息負担の軽減による収益性の改善を主因として、資 金繰りも安定的に推移している。

経営改善支援の実績(個別事例)

支援先企業の概要 (経営支援計画作成時点)・業種建設業・企業規模中小企業者

経営支援前の企業の状況

- ・ 当社は数年前にマンション分譲事業から撤退。以降、注文住宅建設等に特化し業況は 順調に推移していた。
- ・ しかしながら、過去の分譲事業における在庫不動産に含み損を内包し、バランスシートは大幅な実質債務超過の状態にあった。また、不動産取得のための借入金が固定化し、取引金融機関に対し返済期限延長を要請する状況が続いていた。
- ・ かかる状況下、メイン行がサービサーへの債権売却を検討。取引金融機関の協調支援 体制が崩壊する懸念が生じることとなった。

経営支援概要

< 当行の施策 >

- ・ 当行では、サービサーが当社の最大の金融債権者となることを危惧し、業績が回復し つつある状況において他金融機関との支援体制維持は不可欠と判断。肩代わりの検討 を行った。
- ・ 具体的には、メイン行の債権売却に伴うディスカウントを活用。サービサーへの債権 移転後に当行が実質肩代わり資金を融資するという、債務免除益を活用した不良資産 の処理スキームを提案した。

< 当該企業の施策 >

・ 発生する債務免除益を不動産評価損の計上で相殺。課税軽減を図るとともに、在庫不動産の含み損の解消を行った。

経営支援後の企業の状況

- ・ 金融機関の支援体制が維持され、安定した事業の継続が可能となった。
- ・ 債務免除で借入金が大幅に減少するとともに、支払利息低減によるキャッシュフロー の増加もあり過剰債務問題は解消。また、債務免除益により内包する不良資産処理が 図られたことで実質債務超過も解消された。
- ・ 財務内容の大幅改善が図られ、債務者区分は「要管理先」から「その他要注意先」へ とランクアップした。